

財務諸表

貸借対照表

■資産の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
現金	11,177	12,045
預け金	162,207	158,584
コールローン	3,000	—
買入金銭債権	4,826	5,020
金銭の信託	1,000	2,224
有価証券	246,947	238,469
国債	4,923	3,753
地方債	37,968	34,349
短期社債	6,999	—
社債	74,154	73,522
株式	260	116
その他の証券	122,642	126,726
貸出金	327,234	315,572
割引手形	1,409	1,805
手形貸付	6,367	5,405
証書貸付	313,329	302,377
当座貸越	6,127	5,983
その他資産	4,300	4,365
未決済為替貸	187	177
信金中金出資金	3,155	3,155
前払費用	0	—
未収収益	596	676
その他の資産	360	356
有形固定資産	6,509	6,599
建物	1,294	1,227
土地	4,567	4,564
リース資産	138	82
その他の有形固定資産	509	724
無形固定資産	157	148
ソフトウェア	155	100
リース資産	2	48
前払年金費用	0	76
繰延税金資産	—	302
債務保証見返	147	137
貸倒引当金	△ 4,212	△ 3,766
一般貸倒引当金	△ 603	△ 613
個別貸倒引当金	△ 3,609	△ 3,152
資産の部合計	763,296	739,781

■負債の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
預金積金	706,301	708,765
当座預金	45,375	45,679
普通預金	317,773	330,132
貯蓄預金	264	241
通知預金	753	647
定期預金	326,676	318,608
定期積金	9,653	9,302
その他の預金	5,803	4,153
借入金	21,380	1,087
借入金	21,380	1,087
その他負債	917	1,066
未決済為替借	229	237
未払費用	309	348
給付補填備金	11	10
未払法人税等	11	11
前受収益	41	40
払戻未済金	16	13
払戻未済持分	2	3
金融派生商品	20	6
リース債務	140	131
資産除去債務	66	67
その他の負債	66	194
賞与引当金	298	296
預金払戻損失引当金	68	38
偶発損失引当金	150	121
繰延税金負債	267	—
再評価に係る繰延税金負債	523	523
債務保証	147	137
負債の部合計	730,056	712,036

■純資産の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
出資金	2,400	2,404
普通出資金	2,400	2,404
利益剰余金	28,720	30,106
利益準備金	2,427	2,427
(うち利益準備金限度超過積立金)	(26)	(22)
その他利益剰余金	26,293	27,679
特別積立金	23,100	23,100
当期末処分剰余金	3,193	4,579
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	31,120	32,510
その他有価証券評価差額金	1,373	△ 5,512
土地再評価差額金	746	746
評価・換算差額等合計	2,119	△ 4,765
純資産の部合計	33,239	27,744
負債及び純資産の部合計	763,296	739,781

損益計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
経常収益	9,307,326	10,357,382
資金運用収益	7,113,168	7,428,542
貸出金利息	4,348,796	4,112,326
預け金利息	186,919	200,839
コールローン利息	5,714	4,749
有価証券利息配当金	2,456,665	2,996,664
その他の受入利息	115,071	113,962
役員取引等収益	1,181,477	1,140,743
受入為替手数料	419,462	367,778
その他の役員収益	762,014	772,965
その他業務収益	433,632	938,329
国債等債券売却益	404,313	873,556
国債等債券償還益	121	312
金融派生商品収益	14,689	14,184
その他の業務収益	14,508	50,275
その他経常収益	579,047	849,766
貸倒引当金戻入益	—	307,799
償却債権取立益	207,831	127,290
株式等売却益	239,457	287,099
金銭の信託運用益	27,000	50,502
その他の経常収益	104,757	77,073
経常費用	8,480,132	8,859,606
資金調達費用	195,185	143,141
預金利息	176,672	127,261
給付補填備金繰入額	8,686	7,582
借入金利息	3,846	3,191
金利スワップ支払利息	5,980	5,106
役員取引等費用	594,054	546,643
支払為替手数料	137,475	114,760
その他の役員費用	456,579	431,883
その他業務費用	144,920	1,438,251
国債等債券売却損	—	159,357
国債等債券償還損	141,582	1,276,556
その他の業務費用	3,338	2,336
経費	6,352,700	6,497,221
人件費	3,686,500	3,760,542
物件費	2,406,461	2,494,391
税金	259,738	242,287
その他経常費用	1,193,270	234,348
貸倒引当金繰入額	993,930	—
貸出金償却	91,607	56,939
株式等売却損	22,919	20,030
金銭の信託運用損	—	3,880
その他の経常費用	84,811	153,496

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
経常利益	827,194	1,497,776
特別利益	—	—
特別損失	54,102	46,115
固定資産処分損	22,035	43,524
減損損失	32,066	2,590
税引前当期純利益	773,091	1,451,660
法人税、住民税及び事業税	10,074	10,074
法人税等調整額	27,143	△ 39,676
法人税等合計	37,217	△ 29,602
当期純利益	735,874	1,481,263
繰越金(当期首残高)	2,470,244	3,098,524
再評価差額金取崩額	△ 12,980	—
当期末処分剰余金	3,193,138	4,579,788

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	3,193,138	4,579,788
剰余金処分額	94,613	95,212
普通出資に対する配当金	94,613	95,212
繰越金(当期末残高)	3,098,524	4,484,575

財務諸表の適正性等の確認

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月6日

兵庫信用金庫
理事長 園田 和彦

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行いリスクコントロールに努めています。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当金庫は、リスクの種類に応じたリスク管理部を設けるほか、経営陣によって構成されたリスク管理委員会を設置し、金庫全体のリスク状況を統合的に把握・管理する体制をとっております。リスク管理委員会ではリスク状況を定期的に議論するほか、金融環境の変化時には即座に同委員会を開催するなど機動的な態勢をとっております。リスク管理体制の整備についても、リスク管理基本規定を基に各リスクの管理規定及び年度リスク管理方針を制定し、また、定量的な管理方法や手続等を定めた統合的リスク管理規定や各リスク計測マニュアルを整備しております。

① 信用リスクの管理

当金庫は、与信業務の基本的な理念や手続等を定めた「クレジットポリシー」をはじめ、融資共通事務手続きや各種商品の事務規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部等により行われ、また、定期的に常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、その状況等は企画部がモニタリングしております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は定期的に金利の変動リスクの計測・評価を行い、ALM委員会等で協議検討し必要に応じて経営陣へ報告するなど、適宜、対策を講じる態勢としております。定期的に企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会等に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップも行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、為替高を正確に把握し、為替相場の変動により被るリスクの回避に努め、為替相場の変動による収益への影響度を把握しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会が承認した、資金運用関連規定、資金運用計画及び資金運用方針に従い行われております。このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通して、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は常勤理事会をはじめ、リスク管理委員会等へ定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用関連規定、資金運用計画、及び資金運用方針等に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引等であり、

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。「有価証券」を除く金融資産及び金融負債につきましても、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、7,570百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと評価損益との関係を検証するバックテストを実行しております。ただし、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していると考えられておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

「有価証券」を除く金融資産及び金融負債に係る、当事業年度末の上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい)、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の経済価値の変動額は、99百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい)、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	158,584	157,468	△1,116
(2) 有価証券	236,772	236,793	21
満期保有目的の債券	2,291	2,313	21
其他有価証券(*2)	234,480	234,480	—
(3) 貸出金(*1)	315,572		
貸倒引当金(*3)	△3,687		
	311,884	314,669	2,784
金融資産計	707,241	708,931	1,689
(1) 預金積金(*1)	708,765	708,710	△54
金融負債計	708,765	708,710	△54
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	—
デリバティブ取引計	(6)	(6)	—

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他有価証券に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(1年末満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。また、利払いごとに預入先の金融機関が満期を繰り上げることができる預け金(いわゆるコーラブル預金)については、合理的に算定された価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32. から33. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額、以下「貸出金計上額」という)。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(1年末満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(1年末満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)より算出されたスポットレートを用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	43
非上場株式(*1)	73
信金中央金庫出資金(*1)	3,155
組合出資金(*2)	1,580
合 計	4,852

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	98,300	26,000	22,000	1,000
有価証券(*2)	12,656	54,746	61,819	52,994
満期保有目的の債券	280	985	802	223
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,375	53,761	61,017	52,771
貸出金(*3)	48,499	108,557	69,328	64,041
合計	159,455	189,304	153,147	118,035

(*1) 預け金のうち、当座預金や普通預金など明確な期間の定めがないものは含めておりません。
 (*2) 有価証券のうち、株式や投資信託など償還予定額が明確に見込めないものは含めておりません。
 (*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 主な有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*1)	652,547	54,793	1,421	2
合計	652,547	54,793	1,421	2

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」のうち、信託受益権等が含まれております。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額		時価	差額
	種類	時価		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,905	1,927	21
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,522	1,572	49
小計	3,427	3,499	71	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	386	386	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,497	3,397	△100
小計	3,884	3,783	△100	
合計	7,312	7,282	△29	

その他の有価証券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額		取得原価	差額
	種類	時価		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	26,269	25,642	626
	国債	543	515	27
	地方債	10,523	10,194	329
	短期社債	—	—	—
	社債	15,202	14,932	269
	その他	45,827	43,753	2,073
小計	72,096	69,396	2,700	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	83,064	85,938	△2,873
	国債	3,210	3,439	△228
	地方債	21,533	22,359	△825
	短期社債	—	—	—
	社債	58,320	60,139	△1,819
	その他	79,318	84,678	△5,359
小計	162,383	170,616	△8,233	
合計	234,480	240,013	△5,532	

33. 当事業年度中に売却したその他の有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	170	23	16
債券	4,129	51	39
国債	3,953	51	15
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	176	—	24
その他	12,543	1,049	120
合計	16,844	1,123	175

34. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位:百万円)

貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	
			うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	2,224	2,204	20	△0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,620百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,577百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の中には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産 (単位:百万円)	
繰延税金資産	(単位:百万円)
税務上の繰越欠損金(注2)	822
貸倒引当金	1,289
減価償却超過額	295
土地の減損	141
賞与引当金	82
その他の有価証券評価差額金	1,536
その他	153
繰延税金資産小計	4,321
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△767
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,251
評価性引当額小計(注1)	△4,018
繰延税金資産合計	302
繰延税金負債	
資産除去債務	0
繰延税金負債合計	0
繰延税金資産の純額	302

(注1) 評価性引当額が前年比1,098百万円増加しております。この増加の主な要因は、その他有価証券評価差額金に係る将来減算一時差異のうち、将来の合理的な見込み期間において解消する見込みがないものについて、評価性引当額を認識したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和5年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	33	—	497	274	—	16	822
評価性引当額	—	—	△476	△274	—	△16	△767
繰延税金資産	33	—	21	—	—	—	55

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

37. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	4百万円
契約負債	11百万円

38. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

損益計算書の注記事項

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 6,337千円

子会社との取引による費用総額 147,282千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 309円52銭

4. その他の経常費用は、責任共有負担金107,873千円などでありあります。

5. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,077,909千円であります。

6. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。